

令和元年度沖縄県計画に関する
事後評価

令和8年1月

沖縄県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

行った

(実施状況)

(医療分)

- ・令和2年11月12日 沖縄県医療提供体制協議会に意見照会
- ・令和4年1月19日 令和3年度第2回県医療提供体制協議会において議論
- ・令和5年2月2日 沖縄県医療提供体制協議会において議論
- ・令和5年12月27日 沖縄県医療提供体制協議会において意見照会
- ・令和6年11月27日 沖縄県医療提供体制協議会において意見照会

(介護分)

- ・令和2年3月26日 沖縄県高齢者福祉対策推進協議会を開催
- ・令和3年6月28日 介護従事者確保推進協議会において議論
※書面により開催
- ・令和7年7月16日 介護サービス提供体制確保対策協議会において議論

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

審議会等で指摘された主な内容

(医療分)

- 県内就業准看護師の進学支援事業について（県医療提供体制協議会）
 - ・県内の准看護師の進学を取り巻く状況を踏まえて、支援の方法を再検討

(介護分)

- 事業内容について（高齢者福祉対策推進協議会）
 - ・ICTをもっと積極的に活用できるような仕組み作りは、人材確保につながっていくので、考えていただきたい。
 - ・介護福祉士等の中核的リーダーを育てるため、資質向上のための取組の充実を図る必要がある。
 - ・介護事業所が県外との賃金格差是正のために賃金表を改め、該当する全職員の給与も同じように昇給させた時に生じる賃金財源について、一定期間、一定割合を補助するような制度を創設してほしい。

2. 目標の達成状況

■沖縄県全体

1. 沖縄県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

沖縄県では、医療と介護の総合的な確保を推進するため、病床機能の分化・連携、ICT を活用した医療・介護の連携体制の構築、多職種が連携した在宅医療の提供体制の構築、在宅医療の拠点整備、医師・看護師等の人材確保、介護従事者の確保・定着へ向けた普及啓発・情報提供・人材育成、キャリアアップ支援に係る研修など、以下に記載する医療介護総合確保区域の課題を解決し、住み慣れた地域において、県民が安心して日常生活を過ごすために必要な医療・介護サービス提供体制の確保を目標とします。

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行います。

【施設整備補助】

- ・地域密着型特別養護老人ホーム
374 床（24 カ所） → 403 床（25 カ所）
- ・地域密着型特別養護老人ホームに併設されるショートステイ用居室
70 床（7 カ所） → 80 床（8 カ所）
- ・認知症高齢者グループホーム 9 床（1 カ所）
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 29 人／月分（1 カ所）
- ・緊急ショートステイ 1 床（1 カ所）

【開設準備補助】

<改築>

- ・広域型特別養護老人ホーム 100 床（1 カ所）
- ・広域型特別養護老人ホームに併設されるショートステイ用居室
20 床（2 カ所）
- ・介護老人保健施設 30 床（1 カ所）

<創設>

- ・地域密着型特別養護老人ホーム 29 床（1 カ所）
- ・認知症高齢者グループホーム 27 床（2 カ所）
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 29 人／月分（1 カ所）
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護 20 人（1 カ所）
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 9 人／月分（1 カ所）

⑤介護従事者の確保に関する目標

本県では、令和7年度には4,501人の介護職員が不足すると見込まれており、人材の確保が喫緊な課題となっております。そのため、当基金を活用した28事業のうち、5事業において新たに140人の介護従事者を確保することを目標とします。

- ・介護人材育成就業支援事業 15人
- ・島しょ地域介護人材確保対策事業 35人
- ・マッチング機能強化事業（福祉人材研修センター事業） 57人
- ・看護師等修学資金貸与事業 3人
- ・介護助手採用促進モデル事業 30人

一方で、限られた人材をより有効に活用するために、職員の専門性を高めて能力開発を支援する必要があります。また、介護職員の離職率も22.9%と全国平均16.2%と比較して高いことから、併せて職員の離職を防止するための取組も求められています。そのため、職員の能力を発揮できるような環境を提供するとともに職場への定着及び離職防止のために、資質の向上や労働環境・処遇の改善に資する取組の充実を図ります。

なお、事業毎の目標は下記のとおりです。

(1) 参入促進

福祉・介護分野に対する「給与水準が低い」「仕事がきつい」などのマイナスイメージを払拭するため、県民に対する福祉・介護の仕事に関する理解を深めるための取組をより押し進めます。

また、高校生や中高年齢層等を対象とした新規参入を促進するための取組も行います。

- ・学校訪問、職業講話・セミナーを実施した高等学校（実数）
（H30目標）59校→（R1目標）延べ200校
- ・学校訪問、進学説明会、オープンキャンパス、職業講話・セミナーの各参加者
（小・中学生、大学生、高校生、一般）
（H30目標）2,000人→（R1目標）3,000人
- ・介護職魅力発信CMの認知度及び主要配布機関へのアンケートによる満足度
- ・介護未就業者を短期雇用し介護支援業務に従事させるとともに、研修等の受講により介護資格を取得（H30目標）新規従業者の確保15人→（R1目標）15人
- ・離島高校生等に対する介護職員初任者研修（H30目標50人）→（R1目標50人）
- ・島しょ地域介護サービス事業所への支援
介護専門職の雇用（H30目標）60人→（R1目標）35人
→（R2、R3目標）30人
- 企業説明会等への参加事業所数（H30目標）10事業所→（R1目標）10事業所

(R2、R3 目標)4 事業所

介護支援専門員の法定研修受講 (H30 目標)100 人→(R1 目標)40 人
(R2 目標)50 人、(R3 目標)20 人

職場内研修実施事業所数 (H30 目標)50 事業所→(R1 目標)6 事業所

小規模離島での介護職員初任者研修の開催及び採用

(R2、R3 目標)2 箇所、10 人

- ・福祉人材研修センターのマッチング機能の強化
 - 合同就職説明会参加者数 (H30 目標)150 人→(R1、R2 目標)130 人
 - 離島の福祉体験モニターツアー参加者数(新規)→(R1 目標)24 人
 - 福祉の仕事魅力発信セミナー参加者数：(R2 目標)70 人
- ・介護施設等へ就職する看護職修学生への修学資金貸与(新規)→(R1 目標)3 人
- ・介護助手導入支援
 - (H30 目標)10 モデル事業所 30 人雇用
 - (R1、R2 目標)15 モデル事業所 30 人雇用
- ・介護に関する入門的研修修了者 (新規)→(R1 目標)200 人
- ・介護福祉士養成施設等に在学している外国人留学生への支援(新規)

(2) 資質の向上

高齢者の尊厳を支えるケアの実現、認知症や医療ニーズを有する重度の要介護者への支援、介護予防への本格的な取組みなどに対応するために、より高度な専門的知識を持った介護人材を育成します。

- ・介護職員資質向上等研修
 - サービス提供責任者適正実施研修 (R1 目標)40 人 → (R2 目標)20 人
 - テーマ別技術向上研修 (R1 目標)220 人→(R2 目標)110 人
 - 介護福祉士キャリアパス研修 (R1 目標)25 人→(R2 目標)20 人
- ・認知症介護研修
 - 認知症対応型サービス事業開設者研修 (H30 目標)10 人→(R1 目標)10 人
 - 認知症対応型サービス事業管理者研修 (H30 目標)40 人→(R1 目標)40 人
 - 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修
(H30 目標)20 人→(R1 目標)20 人
 - 認知症介護指導者フォローアップ研修 (H30 目標)2 人→(R1 目標)2 人
 - 認知症介護基礎研修 (H30 目標)500 人→(R1 目標)400 人
- ・認定特定行為業務従事者認定数
 - 第1・2号 (H30 目標)130 件→(R1 目標)130 件
 - 第3号 (H30 目標)130 件→(R1 目標)130 件

喀痰吸引等指導者養成研修	(H30 目標) 50 人→(R1 目標)50 人
登録研修機関初度経費補助	(新規) →(R1 目標) 1 件
・看護職人材育成研修	(H30 目標)300 人→(R1 目標)240 人
・介護キャリア段位制度導入支援	
アセッサー講習修了者数	(H30 目標)70 人→(R1 目標)70 人
レベル認定者	(H30 目標) 2 人→(R1 目標) 5 人
・介護支援専門員を対象とした研修	
法定研修受講者数	:(R1 目標)942 人→(R2 目標)630 名
主任介護支援専門員フォローアップ研修	:(R1、R2 目標)100 名
中堅介護職員を対象としたキャリアアップ研修	:(R2 目標)200 名
・認知症地域医療支援研修	
認知症サポート医養成研修	(H30 目標)21 人→(R1、R3 目標)20 人
病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修	(H30 目標)94 人→(R1、R3 目標)70 人
かかりつけ医認知症対応力向上研修	(H30 目標)59 人→(R1、R3 目標)30 人
認知症地域支援推進員研修	(H30 目標)50 人→(R1 目標)60 人→(R3 目標)50 人
認知症初期集中支援員研修	(H30 目標)70 人→(R1 目標)40 人→(R3 目標)30 人
薬剤師向け認知症対応力向上研修	(H30 目標)38 人→(R1、R3 目標)40 人
歯科医師向け認知症対応力向上研修	(H30 目標)32 人→(R1、R3 目標)30 人
看護職員認知症対応力向上研修	(H30 目標)55 人→(R1、R3 目標)50 人
・認知症ケア・社会的向上研修	(新規) →(R1 目標)200 人
・生活支援コーディネーター養成研修	(H30 目標)150 人→(R1 目標)150 人
・入退院支援に係る連携	
入退院調整ルールに関する調整会議の実施	(指標変更)→(R1 目標)5 圏域
入退院調整ルール等に関する調査	(指標変更)→(R1 目標)5 圏域
必要に応じて多職種を対象とした研修会を開催	
・多職種連携ケアマネジメント研修	(H30 目標)150 人→(R1 目標)138 人
・市民後見推進事業(沖縄市)	
①市民後見人養成研修の実施	(新規)→(R1 目標)年 15 回
②市民後見人推進事業運営委員会開催	(H30 目標)年 4 回→(R1 目標) 4 回
③市民後見人の適正な活動のための支援	
情報交換会	(H30 目標)年 1 回→(R1 目標) 1 回
法人後見サポーター連絡会	(H30 目標)年 8 回→(R1 目標) 8 回
ケース検討会を必要に応じて開催	
④法人後見サポーター登録者と被後見人とのマッチング	
⑤市民後見人への援助技術等のサポート	
・市民後見推進事業(北中城村)	
①市民後見人養成・育成のための研修	

権利擁護支援者養成研修(初級・中級研修)

②フォローアップ研修

③運営員会を開催、事業検討部会を設置する。また、村権利擁護支援センターの活動を中心に権利擁護の支援者の活動支援及び法人後見実施機関とするための検討・調整

④市民後見人の活動の推進を図るため、関係機関とのネットワークの構築、研修会の開催

(3) 労働環境・処遇の改善

介護職員の定着や労働環境の改善を図るために、新人職員、産休取得者、介護施設役職者等の各層に対応した対策を講じます。

- | | |
|-------------------|-----------------------------|
| ・エルダー・メンター制度導入事業所 | (H30 目標)5 事業所→(R1 目標)5 事業所 |
| ・介護施設の役職者等に対する研修 | (H30 目標) 180 人→(R1 目標)350 人 |
| ・介護ロボット導入事業所 | (R1 目標)65 事業所→(R2 目標)12 事業所 |
| ・産休代替職員の配置人数 | (H30 目標) 40 人→(R1 目標)10 人 |

2. 計画期間

令和元年度～令和6年度

□沖縄県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

③ 介護施設等の整備に関して

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等に基づき認知症高齢者グループホーム等の整備を行った。

【施設整備補助】

- ・地域密着型特別養護老人ホーム
374床（24カ所） → 403床（25カ所）
- ・認知症高齢者グループホーム 27床（2カ所）

【開設準備補助】

<改築>

- ・広域型特別養護老人ホーム 100床（1カ所）
- ・広域型特別養護老人ホームに併設されるショートステイ用居室
20床（2カ所）
- ・介護老人保健施設 30床（1カ所）

<創設>

- ・地域密着型特別養護老人ホーム 29床（1カ所）
- ・認知症高齢者グループホーム 27床（2カ所）
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護 20人（1カ所）
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 9人/月分（1カ所）

⑤ 介護従事者の確保に関して

(1) 参入促進

福祉・介護分野に対する「給与水準が低い」「仕事がきつい」などのマイナスイメージを払拭するため、県民に対する福祉・介護の仕事に関する理解を深めるための取組をより押し進めた。

また、高校生やこれまで介護に関りがなかった介護未経験者を対象とした新規参入を促進するための新たな取組も行った。

- ・学校訪問、職業講話・セミナーを実施した高等学校（実数）
(R1 目標)延べ200校→(事績)60校
- ・学校訪問、進学説明会、オープンキャンパス、職業講話・セミナーの各参加者（小・中学生、大学生、高校生、一般）
(R1 目標)3,000人→(事績)5,361人
- ・介護職魅力発信CMの認知度及びCMを観てからの沖縄県社会福祉協議会福祉人材研修センターへの問い合わせ件数の増加
→(事績) CM認知度は18～29歳で42.0%(H30:36.0%、R1: 43.3%)、30～59歳で

46.7% (H30:28.0%、R1: 40.7%)で、前年度より向上しており、認知度が高まっている。令和2年2月及び3月の福祉人材研修センターへの求職者からの問い合わせ件数は329件（前年度同時期224件）で一定の効果があつたと推測できる。

・介護ロボット普及啓発事業（新規・R1目標）展示会の入場者数→（実績）機器展示会3回、シンポジウム1回で239人の参加

（R1目標）新規従業者の確保15人→（実績）19人

・介護未就業者を短期雇用し介護支援業務に従事させるとともに、研修等の受講により介護資格を取得（R1目標）新規従業者の確保15人→（実績）19人

・離島高校生等に対する介護職員初任者研修（R1目標50人）→（実績）71人

・島しょ地域介護サービス事業所への支援

①介護専門職の雇用

（目標）（R1:35人、R2、R3:30人）

→（実績）（R1:20人、R2:11人、R3:14人）

②職場内研修実施事業所数

（目標）R1:6事業所 →（実績）R1:3事業所

③介護支援専門員の法定研修受講

（目標）（R1:40人、R2:50人、R3:20人）

→（実績）（R1:44人、R2:2人、R3:0人）

④企業説明会等への参加事業所数

（R1目標）10事業所→（実績）R1:5事業所

小規模離島での介護職員初任者研修の開催及び採用

（R2、R3目標）2箇所10人

→（実績）（R2:3箇所29人、R3:1箇所7人）

・福祉人材研修センターのマッチング機能の強化

①合同就職説明会参加者数（R1、R2目標）130人→（実績）（R1:190人、R2:198人）

②離島の福祉体験モニター参加者数

（R1、R2目標）24人→（実績）（R1:23組、R2:0組）

福祉の仕事魅力発信セミナー参加者数

（R1、R2目標）70人→（R1:70人、R2:183人）

・介護施設等へ就職する看護職修学生への修学資金貸与

（新規・R1目標）3人→（実績）4人

・介護助手導入支援

（R1目標）15モデル事業所30人雇用→（実績）6事業所11人雇用

（R2目標）15モデル事業所30人雇用→（実績）11事業所11人雇用

・介護に関する入門的研修修了者（新規・R1目標）200人→（実績）306人

・介護福祉士養成施設等に在学している外国人留学生への支援

→（実績）33人（うち日本語学校在学時に当事業の支援を受けた者20人）

(2) 資質の向上

高齢者の尊厳を支えるケアの実現、認知症や医療ニーズを有する重度の要介護者への支援、介護予防への本格的な取組みなどに対応するために、より高度な専門的知識を持った介護人材を育成した。

・介護職員資質向上等研修

サービス提供責任者適正実施研修

(目標) (R1:40 人、R2:20 人)→(実績) (R1:31 人、R2:23 人)

テーマ別技術向上研修

(目標) (R1:220 人、R2:110 人)→(実績) (R1:25 人、R2:51 人)

介護福祉士キャリアパス研修

(目標) (R1:25 人、R2:20 人)→(実績) (R1:16 人、R2:25 人)

・認知症介護研修

認知症対応型サービス事業開設者研修 (R1 目標)10 人→(実績)11 人

認知症対応型サービス事業管理者研修 (R1 目標)40 人→(実績)28 人

小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修

(R1 目標)20 人→(実績)18 人

認知症介護指導者フォローアップ研修 (R1 目標)2 人→(実績)2 人

認知症介護基礎研修 (R1 目標)400 人→(実績)171 人

・認定特定行為業務従事者認定数

(R1 目標)250 件→(実績)374 件

喀痰吸引等指導者養成研修

(R1 目標)50 人→(実績)47 人

登録研修機関初度経費補助

(R1 目標)1 件→(実績)2 件

・看護職人材育成研修

(R1 目標)240 人→(実績)245 人

・介護キャリア段位制度導入支援

アセッサー講習修了者数

(R1 目標)70 人→(実績)23 人

レベル認定者

(R1 目標)5 人→(実績)3 人

・介護支援専門員を対象とした研修

法定研修等受講者数：

(目標) (R1:934 名、R2:530 名)→(実績) (R1:1,110 人、R2:616 人)

・認知症地域医療支援研修

認知症サポート医養成研修 (R1、R3 目標)20 人→(実績)R1:29 人、R3:10 人

病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修

(R1、R3 目標)70 人→(実績)R1:208 人、R3:60 人

かかりつけ医認知症対応力向上研修

(R1、R3 目標)30 人→(実績)R1:32 人、R3:0 人

認知症地域支援推進員研修

(R1 目標)60 人→(実績)39 人

(R3 目標)50 人→(実績)53 人

- 認知症初期集中支援員研修 (R1 目標)40 人→(実績)16 人
(R3 目標)30 人→(実績)14 人
- 薬剤師向け認知症対応力向上研修 (R1、R3 目標)40 人→(実績)R1:21 人、R3:26 人
- 歯科医師向け認知症対応力向上研修 (R1、R3 目標)30 人→(実績)R1:20 人、R3:15 人
- 看護職員認知症対応力向上研修 (R1、R3 目標)50 人→(実績)R1:9 人、R3:30 人
- ・認知症ケア・社会的向上研修 (R1 目標)200 人→(実績)327 人
 - ・生活支援コーディネーター養成研修 (R1 目標)150 人→(実績)390 人
 - ・入退院支援に係る連携
- 入退院調整ルールに関する調整会議の実施 (R1 目標)5 圏域→(実績)5 圏域
- 入退院調整ルール等に関する調査 (R1 目標)5 圏域→(実績)5 圏域
- 多職種を対象とした研修会を開催 (実績)1 回開催(79 人参加)
- ・多職種連携ケアマネジメント研修 (R1 目標)138 人→(実績)121 人
 - ・市民後見推進事業(沖縄市)
 - ①市民後見人養成研修の実施 (R1 目標)年 15 回→(実績)15 回、26 人
 - ②市民後見人推進事業運営委員会開催 (R1 目標)4 回→(実績)4 回
 - ③市民後見人の適正な活動のための支援
 - 情報交換会 (R1 目標)1 回→(実績)1 回
 - 法人後見サポーター連絡会 (R1 目標)8 回→(実績)必要に応じて随時開催
 - ケース検討会を必要に応じて開催→(実績)必要に応じて随時開催
 - 日常生活自立支援事業との合同研修→(実績)1 回開催
 - ④法人後見サポーター登録者と被後見人とのマッチング→(実績)実施
 - ⑤市民後見人への援助技術等のサポート→(実績)実施
 - ・市民後見推進事業(北中城村)
 - ①市民後見人養成・育成のための研修
 - 権利擁護支援者養成研修(上級基礎・実務研修)→(実績)28 人修了
 - ②運営委員会を開催、事業検討部会を設置する。また、村権利擁護支援センターの活動を中心に権利擁護の支援者の活動支援及び法人後見実施機関とするための検討・調整
 - (実績)運営委員会の設置、開催：2 回開催
 - 福祉関係者のための成年後見制度理解促進研修会：75 人参加
 - 村内金融機関向け成年後見制度研修会の開催：10 人参加
 - 権利擁護支援者及び住民向けの後援会を開催：74 人参加
 - ③市民後見人の活動の推進を図るため、関係機関とのネットワークの構築、研修会の開催→(実績)村内各種団体及び専門職を対象に勉強会を開催

(3) 労働環境・処遇の改善

介護職員の定着や労働環境の改善を図るために、新人職員、産休取得者、介護施設役職者等の各層に対応した対策を講じた。

- ・エルダー・メンター制度導入事業所 (R1 目標)5 事業所
→(実績)1 事業所、制度周知に係る研修事業 2 回開催
- ・介護施設の役職者等に対する研修 (R1 目標)350 人→(実績)205 人
- ・介護ロボット導入事業所
(目標) (R1:65 事業所、R2:12 事業所)
→(実績) (R1:6 事業所、導入機器数 18 台)
(R2:9 事業所、導入機器数 59 台)
- ・産休代替職員の配置人数 (R1 目標)10 人→(実績)0 人

2) 見解

(介護分)

⑤介護従事者の確保に関して

介護従事者の確保に関して、5 事業で140人の介護従事者の確保を目標としていたが、実績は80人(57.1%)であった。達成できなかった要因としては、介護人材のすそ野の拡大を目的とした「介護助手採用促進モデル事業」及び「マッチング機能強化事業(福祉人材研修センター事業)」が目標に届かなかったことが大きな原因である。今後は求職者や介護に関心のある方へアプローチするため、市町村や関係団体の協力を更に得て事業の周知に努めていく必要がある。

一方、介護従事者の確保で具体的な目標人数は定めていなかったものの、「離島高校生等に対する介護研修事業」及び「介護に関する入門的研修事業」の2事業で6人が介護従事者として就職しているため、引き続き、事業を実施し介護従事者の確保に努めたい。

3) 改善の方向性

(介護分)

資質の向上を図るための研修は充実しているものの、介護従事者の雇用創出や労働環境・処遇の改善に資する事業が少ないことから、次年度以降は当該分野の事業の充実を図る必要がある。

一方で、目標が達成できていない事業も多いことから、次年度は適正な事業規模(事業費)や目標の設定を心がけることとする。

4) 目標の継続状況

- 令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和2年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■北部圏域

1. 北部圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

北部圏域では、地理的条件により医療人材の確保が困難な状況にあります。各診療科で大きな課題となっており、周辺医療圏への患者の流出が多い状況にあります。

また、在宅医療サービス提供施設が少ないことも課題です。これらの課題を解決するため、下記に取り組むべき目標を定めます。しかし、医療分については、個別の事業の中で圏域別の目標値を設定していないことから、県全体の目標値を再掲します。

③介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行います。

【施設整備補助】

- ・認知症高齢者グループホーム 9床（1カ所）

【開設準備補助】

<改築>

- ・広域型特別養護老人ホーム 100床（1カ所）
- ・広域型特別養護老人ホームに併設されるショートステイ用居室 10床（1カ所）

<創設>

- ・地域密着型特別養護老人ホーム 29床（1カ所）

⑤介護従事者の確保に関する目標【沖縄県全体の目標と同じ】

※第7期沖縄県介護保険事業支援計画において、沖縄県全域に係る包括的な目標値として設定しているため、圏域別の目標値はなし。

2. 計画期間

令和元年度～令和6年度

□北部（達成状況）

1) 目標の達成状況

③ 介護施設等の整備に関する達成状況

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行った。

【施設整備補助】

- ・認知症高齢者グループホーム 9床（1カ所）

【開設準備補助】

<改築>

- ・広域型特別養護老人ホーム 100床（1カ所）
- ・広域型特別養護老人ホームに併設されるショートステイ用居室 10床（1カ所）

<創設>

- ・地域密着型特別養護老人ホーム 29床（1カ所）

⑤ 介護従事者の確保に関する達成状況【沖縄県全体の達成状況と同じ】

※第7期沖縄県介護保険事業支援計画において、沖縄県全域に係る包括的な目標値として設定しているため、圏域別の達成状況はなし。

2) 見解

北部圏域へ医師を派遣する事業等を実施し医師の確保に努めているが、医師不足の解消には至っていない。地域におけるICTの活用、在宅医療の提供体制の構築については一定程度進んだ。

3) 改善の方向性

北部圏域は医師不足の状況であることから、引き続き医師の確保を実施する。また、地域医療支援センターを運営することにより、医師の偏在解消に取り組む。在宅医療の推進、訪問看護ステーションへの支援については、介護分野との連携を図りながら、職種が連携した在宅医療の提供体制の構築、在宅医療の拠点整備を行う。

4) 目標の継続状況

- 令和2年度年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和2年度計画には当該目標に関連した目標は掲げしていない。

■中部圏域

1. 中部圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

中部圏域では、高機能病院や地域の基幹病院が複数ありますが、人口当たりの診療所数が少なく、在宅医療サービス提供施設も少ない状況にあるという課題があります。この課題を解決するため、下記に取り組むべき目標を定めます。しかし、医療分については、個別の事業の中で圏域別の目標値を設定していないことから、県全体の目標値を再掲します。

③介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行います。

【開設準備補助】

<創設>

- ・認知症高齢者グループホーム 9床（1カ所）

<改築>

- ・広域型特別養護老人ホームに併設されるショートステイ用居室
10床（1カ所）

⑤介護従事者の確保に関する目標【沖縄県全体の目標と同じ】

※第7期沖縄県介護保険事業支援計画において、沖縄県全域に係る包括的な目標値として設定しているため、圏域別の目標値はなし。

2. 計画期間

令和元年度～令和6年度



□中部（達成状況）

1) 目標の達成状況

③ 介護施設等の整備に関する達成状況

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行った。

【開設準備補助】

<改築>

- ・広域型特別養護老人ホームに併設されるショートステイ用居室
10床（1カ所）
- ・認知症高齢者グループホーム 9人（1カ所）

⑤ 介護従事者の確保に関する達成状況【沖縄県全体の達成状況と同じ】

※第7期沖縄県介護保険事業支援計画において、沖縄県全域に係る包括的な目標値として設定しているため、圏域別の達成状況はなし。

2) 見解

地域におけるICTの活用、在宅医療の提供体制の構築や医療従事者の確保等が一定程度進んだ。

3) 改善の方向性

在宅医療の推進、訪問看護ステーションへの支援については、介護分野との連携を図りながら、職種が連携した在宅医療の提供体制の構築、在宅医療の拠点整備を行う。

4) 目標の継続状況

- 令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和2年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■南部圏域**1. 南部圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標**

南部圏域では、都市部で人口も多いことから、大学病院、高機能病院や地域の基幹病院が複数あり、一般診療所も多く、人口当たりの医師数が本県で最も多い圏域であります。本島南部の有人離島も多く点在しており、離島や宮古・八重山の先島地域からの急患搬送等、沖縄県全域からの患者の流入も多く、医師の地域偏在の緩和や在宅医療サービス提供施設が少ない状況にあるという課題があります。これらの課題を解決するため、下記に取り組むべき目標を定めます。しかし、医療分については、個別の事業の中で圏域別の目標値を設定していないことから、県全体の目標値を再掲します。

③介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行います。

【施設整備補助】

- ・地域密着型特別養護老人ホーム 229床（9カ所） → 258床（10カ所）
- ・認知症高齢者グループホーム 18床（1カ所）

【開設準備補助】

<改築>

- ・介護老人保健施設 30床（1カ所）

<創設>

- ・認知症高齢者グループホーム 18床（1カ所）
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 20人／月分（1カ所）
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 9人／月分（1カ所）

⑤介護従事者の確保に関する目標【沖縄県全体の目標と同じ】

※第7期沖縄県介護保険事業支援計画において、沖縄県全域に係る包括的な目標値として設定しているため、圏域別の目標値はなし。

2. 計画期間

令和元年度～令和6年度

□南部（達成状況）

1) 目標の達成状況

③ 介護施設等の整備に関する達成状況

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行った。

【施設整備補助】

＜創設＞

- ・地域密着型特別養護老人ホーム 29床（1カ所）
- ・認知症高齢者グループホーム 18床（1カ所）

【開設準備補助】

＜改築＞

- ・介護老人保健施設 30床（1カ所）

＜創設＞

- ・認知症高齢者グループホーム 18床（1カ所）
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 9人／月分（1カ所）
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 20人／月分（1カ所）

⑤ 介護従事者の確保に関する達成状況【沖縄県全体の達成状況と同じ】

※第7期沖縄県介護保険事業支援計画において、沖縄県全域に係る包括的な目標値として設定しているため、圏域別の達成状況はなし。

2) 見解

南部地域は多くの有人離島を抱えていることから、引き続き、医療従事者の確保を行う必要がある。また、地域におけるICTの活用、在宅医療の提供体制の構築については一定程度進んだ。

3) 改善の方向性

地域医療支援センターを運営することにより、医師の偏在解消に取り組む。在宅医療の推進、訪問看護ステーションへの支援については、介護分野との連携を図りながら、職種が連携した在宅医療の提供体制の構築、在宅医療の拠点整備を行う。

4) 目標の継続状況

- 令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和2年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■宮古圏域

1. 宮古圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

宮古圏域では、地域の中核となる病院はありますが、圏域内の救急搬送件数 2,200 件のうち 8 割を中核病院が受け入れており、救急医療機関の負担軽減を図る必要があります。また、離島圏域では医師確保は厳しい状況にあり、特に低出生体重児の割合が高い宮古圏域では、異常分娩等の緊急手術に対応するため産科や脳外科等の継続的な確保という課題があります。また、人口当たりの診療所数がやや少なく、在宅療養支援病院がないという課題があります。これらの課題を解決するため、下記に取り組むべき目標を定めます。しかし、医療分については、個別の事業の中で圏域別の目標値を設定していないことから、県全体の目標値を再掲します。

③介護施設等の整備に関する目標

整備予定無し

⑤介護従事者の確保に関する目標【沖縄県全体の目標と同じ】

※第 7 期沖縄県介護保険事業支援計画において、沖縄県全域に係る包括的な目標値として設定しているため、圏域別の目標値はなし。

2. 計画期間

令和元年度～令和 6 年度

□宮古（達成状況）

1) 目標の達成状況

③ 介護施設等の整備に関する達成状況

整備予定無し

⑤介護従事者の確保に関する達成状況【沖縄県全体の達成状況と同じ】

※第7期沖縄県介護保険事業支援計画において、沖縄県全域に係る包括的な目標値として設定しているため、圏域別の達成状況はなし。

2) 見解

宮古圏域へ医師を派遣する事業等を実施し医師の確保に努めているが、医師不足の解消には至っていない。地域におけるICTの活用、在宅医療の提供体制の構築については一定程度進んだ。

3) 改善の方向性

宮古圏域は医療従事者が不足の状況であることから、引き続き医療従事者の確保を実施する。また、地域医療支援センターを運営することにより、医師の偏在解消に取り組む。在宅医療の推進、訪問看護ステーションへの支援については、介護分野との連携を図りながら、職種が連携した在宅医療の提供体制の構築、在宅医療の拠点整備を行う。

4) 目標の継続状況

- 令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和2年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■八重山圏域

1. 八重山圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

八重山圏域では、地域の中核となる病院はありますが、本県の各医療圏の中でも医師数及び看護師数が最も少なく、特に医師の地域・診療科偏在の緩和という課題があります。また、人口当たりの精神病床がやや少なく、診療所数がやや少ない状況にあります。これらの課題を解決するため、下記に取り組むべき目標を定めます。しかし、個別の事業の中で圏域別の目標値を設定していないことから、県全体の目標値を再掲します。

③介護施設等の整備に関する目標

整備予定無し

⑤介護従事者の確保に関する目標【沖縄県全体の目標と同じ】

※第7期沖縄県介護保険事業支援計画において、沖縄県全域に係る包括的な目標値として設定しているため、圏域別の目標値はなし。

2. 計画期間

令和元年度～令和6年度

□八重山（達成状況）

1) 目標の達成状況

③ 介護施設等の整備に関する目標

整備予定無し

⑤ 介護従事者の確保に関する目標【沖縄県全体の目標と同じ】

※ 第7期沖縄県介護保険事業支援計画において、沖縄県全域に係る包括的な目標値として設定しているため、圏域別の目標値はなし。

2) 見解

八重山圏域へ医師を派遣する事業等を実施し医師の確保に努めているが、医師不足の解消には至っていない。地域におけるICTの活用、在宅医療の提供体制の構築については一定程度進んだ。

3) 改善の方向性

八重山圏域は医療従事者が不足の状況であることから、引き続き医療従事者の確保を実施する。また、地域医療支援センターを運営することにより、医師の偏在解消に取り組む。在宅医療の推進、訪問看護ステーションへの支援については、介護分野との連携を図りながら、職種が連携した在宅医療の提供体制の構築、在宅医療の拠点整備の構築を行う。

4) 目標の継続状況

- 令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和2年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況（介護分）

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【NO. 1】 沖縄県介護施設等整備事業	【総事業費】 419,838 千円
事業の対象となる区域	沖縄県全域（北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域）	
事業の実施主体	市町村、社会福祉法人等	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を促進する必要がある。	
	アウトカム指標：施設・居住系サービスの定員総数 ・地域密着型特別養護老人ホーム：374 床→403 床 ・認知症高齢者グループホーム：996 床→1,023 床	
事業の内容（当初計画）	地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備等を支援する。 ①域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 7 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。 【施設整備補助】 ・地域密着型特別養護老人ホーム 374 床（24 カ所） → 403 床（25 カ所） ・認知症高齢者グループホーム 27 床（2 カ所） 【開設準備補助】 <改築> ・広域型特別養護老人ホーム 100 床（1 カ所） ・広域型特別養護老人ホームに併設されるショートステイ用居室 20 床（2 カ所） ・介護老人保健施設 30 床（1 カ所） <創設> ・地域密着型特別養護老人ホーム 29 床（1 カ所） ・認知症高齢者グループホーム 27 床（2 カ所）	

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 20人（1カ所） ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所 9人／月分（1カ所）
<p>アウトプット指標（達成値）</p>	<p>【施設整備補助】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域密着型特別養護老人ホーム 374床（24カ所） → 403床（25カ所） ・ 認知症高齢者グループホーム 27床（2カ所） <p>【開設準備補助】</p> <p><改築></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 広域型特別養護老人ホーム 100床（1カ所） ・ 広域型特別養護老人ホームに併設されるショートステイ用居室 20床（2カ所） ・ 介護老人保健施設 30床（1カ所） <p><創設></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域密着型特別養護老人ホーム 29床（1カ所） ・ 認知症高齢者グループホーム 27床（2カ所） ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 20人（1カ所） ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所 9人／月分（1カ所）
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>（1）事業の有効性</p> <p>地域密着型サービス施設等の整備を行うことにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進することができた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>調達方法や手続について行政の手法を紹介することで一定の共通認識のもとで備品購入等に係る契約を行い、調達の効率化が図られた。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 1】介護人材確保対策連携強化事業	【総事業費】 164 千円
事業の対象となる区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域（沖縄県全体）	
事業の実施主体	沖縄県（介護関係機関等）	
事業の期間	平成 31 年 4 月～令和 2 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2025 年に本県では約 4,500 人の介護人材不足が予測されている。 アウトカム指標：介護従事者の確保に関する事業の立案・実施にあたっての、関係機関・団体との連携・協働	
事業の内容（当初計画）	介護従事者の確保・定着へ向けた総合的な取組を実施するため、行政や職能団体、事業者団体などで構成される協議会を設置し、普及啓発・情報提供、人材確保・育成、労働環境改善等に関する取組の計画立案を行うとともに、検討した施策を実現するため、関係機関や団体との連携・協働の推進を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	沖縄県介護従事者確保推進協議会の開催（年 1 回）	
アウトプット指標（達成値）	沖縄県介護従事者推進協議会の開催（年 1 回：6 月開催）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：関係機関・団体と連携・協働した介護従事者の確保に関する施策立案・実施観察できた → 関係機関と連携し、令和 2 年度に 1 つの新規事業を立ち上げた。</p> <p>（1）事業の有効性 関係機関や団体と基金事業等の情報共有を図り、当該年度の事業実施や次年度新規事業の立案等で連携・協働が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 高齢者保健福祉計画策定の中で基金事業の取り組み等について意見交換等を行うなど、効率的に会議を開催した。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 2】福祉・介護人材参入促進事業	【総事業費】 19,007 千円
事業の対象となる区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域（沖縄県全体）	
事業の実施主体	沖縄県、補助事業者（介護福祉士養成施設 4 団体、職能団体 1 団体、その他 1 団体）	
事業の期間	平成 31 年 4 月～令和 2 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2025 年に本県では約 4,500 人の介護人材不足が予測されており、介護人材確保の持続可能性を高める必要がある。 アウトカム指標：職業安定業務統計「福祉関連職業」（常用（フルタイム及びパート））の充足率（基準年：平成 28 年 3 月 28.9%）	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・将来的な介護従事者の確保及び定着のために行う普及啓発の取組みや情報発信 ・地域住民に対する基礎的な介護技術の講習会等の実施 ・介護福祉士養成施設や職能団体との連携・協働の促進 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・学校訪問、進学説明会、オープンキャンパス、職業講話・セミナーを実施した高等学校数（延べ）：200 校 ・学校訪問、進学説明会、オープンキャンパス、職業講話・セミナーの参加者数（延べ）：3,000 人（学生・一般） 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・学校訪問、進学説明会、オープンキャンパス、職業講話・セミナーを実施した高等学校の数（実数）：60 校 ・学校訪問、進学説明会、オープンキャンパス、職業講話・セミナーの各参加者の合計（延べ）：5,361 人（小・中学生、大学生、高校生、一般） 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：「福祉関連職業合計」（常用（フルタイム及びパート））の充足率（基準年からの増加分▲4.4 ポイント）</p> <p>指標：28.9%（H28.3 月分）から 26.3%（R2.4 月分）に減少した。ただし、本事業は、将来的な介護従事者の確保及び定着のために行う普及啓発等であり、即時にその成果が現れるものではなく、目標以上の事業結果が得られていることから、介護職への理解促進とイメージアップの推進が図られたと判断する。</p>	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本事業により、介護職への理解促進とイメージアップの推進が図られた。 ・補助事業者（介護福祉士養成施設）が共同で取り組むものもあるため、連携・協働が促進された。 <p>(2) 事業の効率性</p> <p>補助事業者が定期的に本事業に係る会議を開催したため、説明会等の開催時期や対象者、方法等について情報が共有され、効率化が図られた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 3】介護職魅力発信事業	【総事業費】 27,581 千円
事業の対象となる区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域（沖縄県全体）	
事業の実施主体	沖縄県、委託業者（株）宣伝、（有）アイディー・ブランド）	
事業の期間	平成31年12月～令和3年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>2025年に本県では約4,500人の介護人材不足が予測されている。人材確保難の背景として、給与面だけではなく、介護業界に対するネガティブなイメージが強いことが挙げられる。</p> <p>アウトカム指標：県民等に介護及び介護の仕事に対する理解と認識を深める。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>広く県民に介護の仕事の魅力発信・イメージアップを行うために、平成30年度に制作したCMを引き続き放映するとともに、新たに県（福祉部局及び労働部局）や関係機関（ハローワーク、介護労働安定センター等）の各支援策や、従事者の体験談、キャリア形成等をまとめた求職者向けパンフレットを作成・配布する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・CMの認知度 ・福祉人材センターへの問い合わせ件数 ・主要配布機関へのアンケートによる満足度（90%） 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・民放3局にて300回放映（期間：令和2年2月1日～3月15日、令和3年2月1日～3月15日）。CM認知度は18～29歳で42.0%（H30:36.0%、R1:43.3%）、30～59歳で46.7%（H30:28.0%、R1:40.7%）で、前年度より向上しており、認知度が高まっている。 ・令和2年2月及び3月の福祉人材研修センターへの求職者からの問い合わせ件数は329件（前年度同時期224件）で一定の効果があったと推測できる。 ・介護の魅力発信パンフレットを13,000部作成し、県内就労機関、教育機関、行政機関等へ配布した。 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：県民等に介護及び介護の仕事に対する理解と認識を深める。</p> <p>観察できている→介護の仕事の印象について、CM放映前と比較して、「ポジティブなイメージ」が全体的に向上したことが</p>	

	<p>ら(<R1>18～29歳+11.3ポイント、30～59歳+14.6ポイント、<R2>18～29歳+7.4ポイント、30～59歳+18.7ポイント)、県民への介護の仕事に対するイメージアップに一定の効果があったと思料する。</p>
	<p>(1) 事業の有効性：介護の仕事の印象について、CM放映前と比較して、「ポジティブなイメージ」が全体的に向上しており、制作したCMはイメージ改善に資する内容だったと思料する。</p> <p>(2) 事業の効率性：予算に限りがあるため、有効求人倍率が一番高くなる冬の時期に集中して放映した。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4】介護ロボット普及啓発事業	【総事業費】 1,913 千円
事業の対象となる区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域（沖縄県全体）	
事業の実施主体	沖縄県、委託業者（公益財団法人介護労働安定センター沖縄支部）	
事業の期間	平成31年5月～令和2年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2025年に本県では約4,500人の介護人材不足が予測されている。人材確保難の背景として、身体的にきつい等の介護業界に対するネガティブなイメージが強いことが挙げられる。 アウトカム指標：一般県民や学生等に対して、介護ロボットを通じて、介護及び介護の仕事に対する理解と認識を深める。	
事業の内容（当初計画）	介護ロボットの展示会等を開催し、活用方法や効果を広く県内の介護施設・事業所に周知し、介護ロボットの普及を促進する。また、教育機関と連携した展示会等も併せて開催し、将来の介護人材の確保に向けて、介護職員の身体的負担の軽減のPRや介護職場のイメージアップを図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	各展示会等の入場者数	
アウトプット指標（達成値）	機器展示3回、シンポジウム1回（介護ロボット沖縄フォーラムと同時開催）実施し、239人の参加があった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護ロボットを導入していない事業所に、展示会やシンポジウムの活用事例等を踏まえてロボットを導入してみたいかアンケートを取ったところ43%が思うと回答し、介護やロボットに対して一定の認識が得られたと思慮する。</p> <p>（1）事業の有効性： シンポジウムでは機器展示の他、県外・県内のロボット導入事業所等による事例発表を実施したことで、142名、58事業所が参加した。</p> <p>（2）事業の効率性： 機器展示は教育機関と連携し介護福祉コンテストと時期を併せて開催することにより、会場費等の費用を縮減した。</p>	
その他	R1 新規事業	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5】介護人材育成・就業支援事業	【総事業費】 16,000 千円
事業の対象となる区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域（沖縄県全体）	
事業の実施主体	沖縄県及び補助事業者（株式会社沖縄タイム・エージェント）	
事業の期間	平成 30 年 4 月～平成 31 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2025 年に本県では約 4,500 人の介護人材不足が予測されている。	
	アウトカム指標：介護人材の供給、雇用創出等を目指す。	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・介護未就業者の募集、短期雇用 ・初期研修、初任者研修（実務研修）の実施 ・介護資格の取得による就業支援 	
アウトプット指標（当初の目標値）	・令和元年度は 15 人の新規従業者を確保する。	
アウトプット指標（達成値）	・令和元年度は 19 人を雇用し、介護支援業務に従事させるとともに、研修等を受講させた。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 介護人材の供給、雇用創出等。 観察できた → 指標：令和 2 年 4 月時点で、19 人全員が介護施設等において継続して就労している。	
	（1）事業の有効性 本事業により新たな介護人材の確保が図られた。 （2）事業の効率性 介護支援業務に従事しながら研修等を受講することで、介護未就業者が介護の基礎知識を習得しながら介護サービス事業者（受入施設）とのマッチングを図ることができ、介護人材の確保につながった。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 6】 離島高校生等に対する介護研修事業	【総事業費】 11,295 千円
事業の対象となる区域	南部圏域（久米島）、宮古圏域、八重山圏域	
事業の実施主体	沖縄県、委託会社（株式会社沖縄タイム・エージェント）	
事業の期間	平成31年4月～令和2年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	島しょ地域においては、島内での研修機会や介護人材に限りがあるため、人材確保が特に困難となっている。	
	アウトカム指標：介護人材の確保	
事業の内容（当初計画）	離島において、高校生や介護職を目指す地域住民を対象に介護職員初任者研修等を行い、介護人材の確保を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護職員初任者研修等研修の修了者 50 名程度	
アウトプット指標（達成値）	介護職員初任者研修等研修の修了者 71 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護人材の確保 観察できた→4人が介護施設に就職した。	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>離島の高校生の多くは島外に就職する現状があるが、島内にかかわらず介護業界への就職とともに、将来的な島内での就職も期待している。実際に、今年度島外において介護施設へ就職した生徒が、将来は島に戻り介護職として役に立ちたいという声もあり、将来的な介護人材の確保につながるものと思われる。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>離島に高校のある久米島、宮古島、石垣島の3箇所、多くの学生が参加できるように夏休みを利用して集中的に実施した。そのため、修了者数は目標に達することができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 7】 島しょ地域介護人材確保対策事業	【総事業費】 8,247 千円
事業の対象となる区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域（沖縄県全体） ※本島圏域は周辺離島のみを事業対象とする。	
事業の実施主体	沖縄県、補助事業者（介護サービス事業者）	
事業の期間	平成31年4月～令和4年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	島しょ地域における介護専門職の不足 アウトカム指標：島しょ地域における介護職の充足の向上（HW宮古、石垣の介護職の充足率）	
事業の内容（当初計画）	島しょ地域における施設・事業所を対象とした、 ・ 島外から専門職（看護師、介護福祉士、介護支援専門員等）を受入れた際の経費の補助 ・ 職場内研修に要する経費（島外からの講師旅費等） ・ 介護支援専門員の法定研修に係る旅費の補助 ・ 沖縄本島や県外での企業説明会等参加事業所への旅費の補助 ・ 小規模離島での介護職員初任者研修等開催経費の補助	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 島しょ地域における介護専門職の雇用 (R1:35人、R2:30人、R3:30人) ・ 企業説明会等への参加事業所数(R1:10事業所) ・ 介護支援専門員採用活動支援(R2:4事業所、R3:4事業所) ・ 介護支援専門員の法定研修参加者数 (R1:40人、R2:50人、R3:20人) ・ 職場内研修実施事業所数(R1:6事業所) ・ 小規模離島での介護職員初任者研修の開催及び採用 (R2:2箇所10人、R3:2箇所10人) 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 島しょ地域における介護専門職の雇用 (R1:20人、R2:11人、R3:14人) ・ 企業説明会等への参加事業所数(R1:5事業所、R2:0事業所) ・ 介護支援専門員採用活動支援(R2:0事業所、R3:1事業所) ・ 職場内研修実施事業所数(R1:3事業所) ・ 介護支援専門員の法定研修参加者数 (R1:44人、R2:2人、R3:0人) ・ 小規模離島での介護職員初任者研修の開催及び採用 	

	(R2:3 箇所 29 人、R3:1 箇所 7 人)
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 島しょ地域における介護専門職の充足率（ハローワーク充足率） ■宮古島：観察できていない→ R2 充足率 16.4(前年 27.3) ■石垣島：観察できている → R2 充足率 35.4(前年 23.1)</p> <p>(1) 事業の有効性 新型コロナウイルス感染症流行の影響の中、離島の厳しい状況を反映して、介護専門職の雇用は目標数に至らなかったが、同事業は介護事業所に浸透しており、活用を希望する事業所は一定数あることから、事業の意義はあるものと捉えている。</p> <p>(2) 事業の効率性 小規模離島では島外からの人材確保が難しいことから、島内での人材育成・確保についても支援を検討していく必要がある。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 8】 マッチング機能強化事業（福祉人材研修センター事業）	【総事業費】 15,279 千円
事業の対象となる区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域（沖縄県全域）	
事業の実施主体	沖縄県、委託業者（沖縄県社会福祉協議会福祉人材研修センター）	
事業の期間	平成31年4月～令和3年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・組織の将来を担う若手人材（新規学卒者）を確保する必要がある。 ・離島や沖縄本島北部地域等過疎地域においては人口減少と慢性的な福祉・介護人材の不足が問題となっているため、その解消を図る必要がある。 ・離職した介護福祉士の復職を支援するためには、個別相談に応じるなどきめ細やかな対応を行う必要がある。 	
	アウトカム指標：本事業を活用しての就職者数（目標 R1:57 人、R2:23 人）	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・合同就職説明会の開催 ・離島や過疎地域を対象とした「福祉×移住」セミナーの実施、モデル地域の調査、モデル地域内におけるワークショップの実施 ・再就職を支援する職員の配置 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・合同就職説明会参加者数：130 人 ・離島の福祉体験モニターツアー参加者数：24 人 ・福祉の仕事魅力発信セミナー参加者数：70 人 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・合同就職説明会参加者数：（R1:190 人、R2:198 人） ・離島の福祉体験モニターツアー参加者数（R1:23 組、R2:0 人） ・福祉の仕事魅力発信セミナー参加者数（R1:70 人、R2:183 人） 	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：合同就職説明会におけるブース来訪者数→（R1:190 人、R2:198 人）	
	<p>（1）事業の有効性 合同就職説明会等本事業を通して、（R1:26 人、R2:28 人）の採用があり一定の人材確保につながった。</p> <p>【内訳】 （R1）離島 1 名、合同企業説明会 17 名、再就職 8 名</p>	

	<p>(R2) 合同企業説明会 8 名、再就職 20 名</p> <p>(2) 事業の効率性 離島・過疎地域における人材確保や再就職支援はすぐに効果を出すことが難しいが、他事業（移住定住促進事業や介護福祉士修学資金等の貸付事業等）と連携し効率的な事業運営が図られた。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 9】看護師等修学資金貸与事業（介護関連事業所就職者分）	【総事業費】 1,020 千円
事業の対象となる区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域（沖縄県全域）	
事業の実施主体	沖縄県、補助事業者（看護職修学生）	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県は、第七次看護職員需給見通しを基に、救急病院において、夜間の勤務や過重な労働条件から慢性的に看護師の離職率が高い状況が続く事、及び7対1看護体制の導入から看護師の需要要望は高くなっていく状況を踏まえ、平成 23 年度に修学資金の貸与を受けた者が就業することにより返還債務が免除となる施設に救急病院を加えた。</p> <p>一方、国は平成 26 年に地域包括ケアシステムの構築に取り組む事を法的に位置づけており、そのためには訪問看護や老人福祉施設等の機能強化が重要であるが、これら施設の看護職員の確保困難性は採用率が訪問看護ステーションで 45.5%、特別養護老人ホームで 35.1%と全施設平均の 74.1%を大きく下回っていることから明らかであり、行政による誘導策は医療機関への充足を待ってられない事から平成 27 年度に老人福祉施設等を修学資金の免除対象施設に加えた。</p> <p>また、看護職員数はその数において順調に増加しているとはいえ、離島等の過疎地域については、未だ不足している状況があり、地域包括ケアシステム構築にはさらなる確保が必要な状況である。</p> <p>これら沖縄県の現状から、県内で養成した看護職者の県外流出を防ぎ、県内医療機関へ就業させる事を目的に修学資金を貸与し、県内看護職を安定的に育成していく必要がある。</p>	
	<p>アウトカム指標：平成 28 年度県内就業看護師 14,732 名から毎年新規 120 名程度の増加（うち介護施設等へは毎年 3 名程度増加）</p> <p>H28 年 14,732 人 → H31 年 15,092 人</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>県内介護施設等の看護職員の確保及び質の向上に資する事を目的とし、将来県内介護施設等で業務に従事する養成校の看護職等修学生に修学資金を貸与する。</p>	

	<p>※沖縄県看護師等修学資金貸与制度のうち、介護関連事業所への就職者など国の要件以外での貸付については、平成26年度より地域医療介護総合確保基金（医療分）を活用して行っていたところ。今年度より介護分野への就職者分（最終学年分）については基金（介護分）で実施する。</p>
アウトプット指標 （当初の目標値）	将来県内介護施設等で業務に従事する養成校の看護職等修学生3名への修学資金の貸与
アウトプット指標 （達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度は292名に貸与 ・県内就業看護師 新規114名（うち介護施設等従事者4名） （令和2年3月に養成校を卒業した貸与生126名、県内の免除対象施設に就業した者114名、うち介護施設等従事者4名）
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 平成28年度県内就業看護師14,732名から毎年新規310名程度の増加 H28年 14,732人 → H30年 15,357人</p>
	<p>（1）事業の有効性 申請者401名に対し、292名に貸与した事により、修学を続けるために援助を必要とする看護学生の72.8%に資金貸与を行うことができた。</p> <p>（2）事業の効率性 県内介護施設等を免除対象施設に含めることにより、より卒業後の就業先選択がより広範囲となり、県内で養成した看護職者の県外流出を防ぐことにつながっている。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 10】 介護助手採用促進モデル事業	【総事業費】 8,767 千円
事業の対象となる区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域（沖縄県全体）	
事業の実施主体	沖縄県、委託業者（介護労働安定センター沖縄支部）、補助事業者（15 モデル事業所）	
事業の期間	平成 31 年 4 月～令和 3 年 3 月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>2025 年に本県では約 4,500 人の介護人材不足が予測されている。そのため、現職の離職の防止を図るとともに、高齢者等の新たな担い手の参入促進を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 介護人材の参入促進及び介護助手採用による介護職員の負担減に伴う離職率の改善を図る（沖縄県 23.3%、全国 16.7% ※平成 29 年度介護労働実態調査結果（都道府県版））。</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・介護助手導入促進を図るためのセミナーの開催 ・モデル事業所に対して「介護助手」を一定期間雇用する際の人件費を補助 ・今年度より実施する介護に関する入門的研修修了者とのマッチング ・介護助手従事者への介護に関する基本講習の実施 	
アウトプット指標（当初の目標値）	モデル事業所 15 箇所 30 人雇用、介護業務の分類検証	
アウトプット指標（達成値）	<p>R1:モデル事業所を 10 か所選定したが、雇用があったのは 6 事業所 11 人であった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護業務の分類検証を行い、県HPで公開した。 <p>R2:モデル事業所を 15 か所選定したが、雇用があったのは 11 事業所 11 人であった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護業務の分類検証を行い、県HPで公開した。 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：離職率の改善 観察できなかった → 沖縄県 24.0%、全国 16.7% ※令和元年度介護労働実態調査結果（都道府県版）</p> <p>R2:観察できた → 沖縄県 15.3%、全国 14.9% ※令和元年度介護労働実態調査結果（都道府県版）</p>	

	<p>(1) 事業の有効性：採用のあった事業所では、業務の細分化が進み、専門職の負担軽減が図られ非常に好評であった。</p> <p>(2) 事業の効率性：求職者向けの説明会の開催や新聞折り込み等を活用して周知を図ったが、採用に至らなかった事業所が4箇所あった。事業所の所在する市町村や関係団体との連携をより強化して、求職者や介護に関心のあるかたへの情報提供を図っていく必要がある。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 11】 介護に関する入門的研修事業	【総事業費】 16,346 千円
事業の対象となる区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域（沖縄県全域）	
事業の実施主体	沖縄県、委託業者（株式会社沖縄タイム・エージェント、公益財団法人介護労働安定センター沖縄支部）	
事業の期間	平成 31 年 6 月～令和 2 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2025 年に本県では役 4,500 人の介護人材不足が予測されている。 アウトカム指標：介護人材の確保	
事業の内容（当初計画）	これまで介護に関わりがなかった介護未経験者に対し、介護に関する基本的な知識・技術を身につけられる研修を実施し、介護分野への参入のきっかけを作るとともに、多様な人材の参入促進を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護に関する入門的研修の修了者 200 名	
アウトプット指標（達成値）	介護に関する入門的研修の修了者 306 名	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護人材の確保 観察できた → 令和 2 年 4 月時点で 2 名が介護事業所等に就職した。</p> <p>（1）事業の有効性 介護人材のすそ野拡大及び新規参入促進を目的に沖縄本島及び離島（小規模離島を含む）で 14 回の研修を実施し、306 人が研修を修了。アンケートでも約 9 割の方が研修に満足しており、上位研修の受講を希望する地域も出ている。また、本事業により 2 名が介護事業所等に就職した。</p> <p>（2）事業の効率性 開催地域の市町村と連携し、周知広報や、開催時期や日程（日中、夜間、週末開催等）を計画した結果、目標以上の修了生となった。</p>	
その他	R1 新規事業	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 12】外国人介護福祉候補者支援事業	【総事業費】 6,041 千円
事業の対象となる区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域（沖縄県全域）	
事業の実施主体	沖縄県、補助事業者（外国人受入介護施設等）	
事業の期間	平成 31 年 11 月～令和 7 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2025 年に本県では約 4,500 人の介護人材不足が予測されている。	
	アウトカム指標：外国人介護福祉士数	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・介護施設等が外国人留学生に対し貸与又は給付した奨学金等の一部を補助する（補助率 1/3） ・外国人留学生と介護施設等とのマッチングを行う団体の活動に要する経費を補助する 	
アウトプット指標（当初の目標値）	【R1】 介護福祉士養成施設等に在学している外国人留学生数 【R6】 介護福祉士養成施設等に在学している外国人留学生数：34 人	
アウトプット指標（達成値）	介護福祉士養成施設等に在学している外国人留学生数： 【R1】 8 人→ 【R2】 33 人（うち日本語学校在学時に当事業の支援を受けた者 20 人） 【R6】 介護福祉士養成施設等に在学している外国人留学生数：34 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 外国人介護福祉士数：5 人（R1.6）→6 人（R2.6） 外国人介護福祉士数：（R6.12 月）85 人→（R7.12 月）94 人	
	（1）事業の有効性 【R1】 令和元年度は 10 施設を補助し、20 名が令和 2 年 4 月に介護福祉士養成施設へ入学した。今後 2 年間の修学を経て介護福祉士資格を取得することになるため、当事業の効果が発現するのは令和 4 年頃と見込んでいる。 マッチング支援については、事業実施を予定していた団体が、当該事業の補助を受けずに独自で留学生の受入をしたこと、他の介護施設等からの要望等も無かったことから実施しなかった。 【R6】 令和 5 年度は 1 施設 1 名に対して補助を行ったが、令和 6 年度は 3 施設に対して補助を行い、5 名が介護福祉士養成	

	<p>施設へ入学した。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>【R1】 事業初年度であったものの、事前の周知が図られ、多くの施設を補助することができた。</p> <p>【R6】 想定より少ない申請となったが、過去に申請があった事業所へ周知や聞き取りを行い、次年度以降の申請に繋がるようにした。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 13(介護分)】 介護職員資質向上等研修事業	【総事業費】 6,664 千円
事業の対象となる区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域（沖縄県全域）	
事業の実施主体	沖縄県、委託業者（沖縄県介護福祉士会・学校法人大庭学園）	
事業の期間	平成31年4月～令和3年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	質の高い介護サービスを担保するためには、介護サービスに従事する者の資質向上によりサービス利用者に対する適切な介護サービスを行っていくことが求められる。 アウトカム指標：介護サービスに従事する者（サービス提供責任者・介護福祉士等）の資質向上	
事業の内容（当初計画）	①サービス提供責任者適正実施研修：訪問介護事業所におけるサービス提供責任者の資質向上を目的とする研修の実施 ②テーマ別技術向上研修：現任の介護職員に対し、介護の現場で必要となる知識や技術を身につけるための研修を階層毎、テーマ毎に実施 ③介護福祉士キャリアパス研修支援事業：介護福祉士を対象に、介護過程の展開を中心に、生活支援としての介護の視点や自立支援の考え方等について学び、介護現場における個別ケアの実践につなげることを目的とする介護福祉士基本研修を実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	①サービス提供責任者適正実施研修（R1:40人、R2:20人） ②テーマ別技術向上研修（R1:220人、R2:110人） ③介護福祉士キャリアパス研修支援事業（R1:25人、R2:20人）	
アウトプット指標（達成値）	【修了者数】 ① サービス提供責任者適正実施研修（R1:31人、R2:23人） ② テーマ別技術向上研修（R1:25人、R2:51人） ③ 介護福祉士キャリアパス研修支援事業（R1:16人、R2:25人）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：上記3つの研修において計171人の受講者が研修を修了した。本事業により、サービス提供責任者としての職業倫理を踏まえ、その業務と役割を身につけることができたほか、介護の現場で必要となる知識や技術を身につけるなど介護職員等の資質向上が図られた。 （1）事業の有効性	

	<p>本事業により、サービス提供責任者及び介護職員等の資質向上が図られた。</p> <p>一方で、新型コロナウイルス感染症の流行により一部予定していた研修が中止となったほか、受講者数の減により修了者数の目標は達成できなかった。しかし、地域包括ケアシステム構築にあたり介護施設等に従事する介護職員等については、重要な役割を担うことから、事業は一定の規模で実施していく必要があり、目標の達成に向け、開催方法や開催時期、広報の方法等を再度検討していきたい。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>専門知識を持つ職能団体への委託によって研修の周知や企画運営などにおいて効率的な事業運営が図られている。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 14】 認知症介護研修事業（基金分）	【総事業費】 2,212 千円
事業の対象となる区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域（沖縄県全体）	
事業の実施主体	沖縄県、委託業者（一般社団法人 沖縄県認知症介護指導者会）	
事業の期間	平成 31 年 4 月～令和 2 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後認知症の人の増加が予想されることから、認知症に関する知識をもった介護保険サービス事業所の従業者を育成する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：介護保険サービス事業所等の従業者に対し研修を実施することにより、認知症高齢者に対する介護サービスの充実が図られる。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図ることを目的とし、介護保険サービス等の従業者に対し、次の研修を実施。</p> <p>○認知症対応型サービス事業者等に対し、地域密着型事業所における適切なサービスの提供に関する知識等を習得させる研修</p> <p>○認知症介護指導者に対し、指導者に求められる最新の専門的知識及び技術を習得させる研修</p> <p>○認知症介護に携わる者に対し、介護サービス事業所における認知症に関する基礎的な知識等を習得させる研修</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症対応型サービス事業開設者研修 10 人 ・ 認知症対応型サービス事業管理者研修 40 人 ・ 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 20 人 ・ 認知症介護指導者フォローアップ研修 2 人 ・ 認知症介護基礎研修 400 人 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症対応型サービス事業開設者研修 11 人 ・ 認知症対応型サービス事業管理者研修 28 人 ・ 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 18 人 ・ 認知症介護指導者フォローアップ研修 2 人 ・ 認知症介護基礎研修 171 人 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：地域密着型事業所の管理者等に対する研修は、定員数を上回る研修もあり、地域密着型事業所の増加に伴い必要性の高い研修となっている。</p>	

	<p>また、認知症介護基礎研修は、新任の介護職員等向けの基礎的な内容と位置づけられる6時間で修了できる研修であるが、内容が充実しており、事業所で業務を遂行する上での認知症に関する基礎的な知識及び技術の習得に役立っている。</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>地域密着型の事業所の管理者や計画作成担当者、及び介護サービス事業所の介護職員等に対し、認知症に関する知識の習得を図ることで、地域における認知症の人の生活を支える介護の提供を図ることができた。</p> <p>一方で、「認知症介護基礎研修」の修了者数は目標を下回った点については、当該研修は他研修とは異なり事業所の指定基準の要件とはなっていないことが要因と考えられる。また、研修対象は介護事業所で従事する者であるため、職場の理解がなければ参加することができない点も一要因と考える。そのため、今後は、目標値を適切に設定したい。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>研修の講師を務める認知症介護指導者に対し、最新の認知症に関する専門的知識及び技術を習得させ、研修カリキュラムの見直し等を随時検討することで、研修内容の充実を図り、引き続き認知症介護従事者の資質向上の支援を行う。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業																		
事業名	【No. 15】介護職員等の医療行為実施登録研修 機関促進事業	【総事業費】	48,024 千円																
事業の対象となる区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域（沖縄県全体）																		
事業の実施主体	沖縄県、委託事業者（一般社団法人 kukuru、公益社団法人沖縄県看護協会、医療法人沖縄徳洲会宮古島徳洲会病院）																		
事業の期間	平成 31 年 4 月～令和 7 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了																		
背景にある医療・介護ニーズ	医療と介護双方のニーズを併せ持つ要介護高齢者、障害者・児が増加しており、より専門的な知識を持った介護人材の育成が必要。																		
	アウトカム指標：認定特定行為業務従事者認定数（基準年：平成 26 年度発行数 250 件）																		
事業の内容（当初計画）	高齢者が地域で自立した生活を営めるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援サービスが切れ目なく提供される「地域包括ケアシステム」の実現に向けた取組みを進めるため、介護職員等に対し、一定条件の下で喀痰吸引等の医療行為を実施できるように研修を実施するとともに、喀痰吸引等登録機関に対して初度経費を補助する。																		
アウトプット指標（当初の目標値）	【R1】 ・認定特定行為業務従事者認定数 第 1・2 号・・・130 件 第 3 号・・・130 件 ・指導者養成研修・・・50 人 ・登録研修機関初度経費補助 1 件 【R6】 ・認定特定行為業務従事者認定数 第 1・2 号・・・130 件 第 3 号・・・130 件 ・指導者養成研修・・・40 人																		
アウトプット指標（達成値）	【R1】 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">【研修受講人数】</th> <th style="text-align: center;">【実施回数】</th> <th style="text-align: center;">【実施箇所】</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第 1・2 号研修</td> <td style="text-align: center;">68 人</td> <td style="text-align: center;">3 回</td> <td style="text-align: center;">3 箇所</td> </tr> <tr> <td>第 3 号研修</td> <td style="text-align: center;">43 人</td> <td style="text-align: center;">3 回</td> <td style="text-align: center;">3 箇所</td> </tr> <tr> <td>指導者養成研修</td> <td style="text-align: center;">47 人</td> <td style="text-align: center;">1 回</td> <td style="text-align: center;">1 箇所</td> </tr> </tbody> </table> 登録研修機関初度経費補助 2 件 認定特定行為業務従事者認定数 374 件 【R6】				【研修受講人数】	【実施回数】	【実施箇所】	第 1・2 号研修	68 人	3 回	3 箇所	第 3 号研修	43 人	3 回	3 箇所	指導者養成研修	47 人	1 回	1 箇所
	【研修受講人数】	【実施回数】	【実施箇所】																
第 1・2 号研修	68 人	3 回	3 箇所																
第 3 号研修	43 人	3 回	3 箇所																
指導者養成研修	47 人	1 回	1 箇所																

	<ul style="list-style-type: none"> ・認定特定行為業務従事者認定数 第1・2号・・・・・・・・175件　第3号・・・・・・・・217件 ・指導者養成研修・・・・・・・・40人
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標:認定特定行為業務従事者認定数374件（基準年(平成26年)からは1,729件増加)観察できた → 指標：平成26年度の認定数は250件であったが、令和元年度は66%増加の374件、令和6年度は56%増加の392件であった。</p>
	<p>(1) 事業の有効性 本事業により認定特定行為業務従事者認定数が令和元年度は374件、令和6年度は392件増加した。</p> <p>(2) 事業の効率性 民間の登録研修機関の養成に加え、県の委託事業での養成を行うことで研修機会、養成人数の増加が図られた。</p>

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.16】 看護職人材育成事業	【総事業費】 2,300 千円
事業の対象となる区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域（沖縄県全体）	
事業の実施主体	沖縄県、委託事業者（公益社団法人 沖縄県看護協会）	
事業の期間	平成31年4月～令和2年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化の進展に伴い、介護保険サービスを利用する者の中には医療ニーズの高い高齢者が増加しているが、介護施設等に勤務する看護職員向けの研修が少なく、介護サービスに従事する看護職員の教育・研修の充実が喫緊の課題となっている。</p> <p>アウトカム指標：介護施設等に勤務する看護職員に対し研修を実施することにより、看護実践能力の向上を図る。</p>	
事業の内容（当初計画）	介護施設等に勤務する看護職員を対象に、高齢者ケアに必要な知識及び技術を修得させ、看護実践能力の向上を図ること目的とした研修を地区別に実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修修了者数 240人	
アウトプット指標（達成値）	研修修了者数 245人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護施設等に勤務する看護職の実践能力向上 観察できた → 研修受講率が全体で74.24%と関心の高いテーマ内容で研修を実施することができた。</p> <p>（1）事業の有効性 介護施設等における課題となるテーマ内容で研修を実施し、テーマによっては定員数を上回った。研修形式はデモンストラーションやグループワークを取り入れ、介護施設等での看護実践能力の向上につなげることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 看護協会にて各地区担当の看護職技能委員会と連絡調整され、研修の周知や企画運営などにおいて効率的な事業運営が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 17】介護キャリア段位制度導入支援事業	【総事業費】 645 千円
事業の対象となる区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域（沖縄県全体）	
事業の実施主体	沖縄県、補助事業者（介護サービス事業者）	
事業の期間	平成 31 年 4 月～令和 2 年 3 月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	事業所ごとに独自に行われてきた職業能力評価に際して、介護技術を基礎とした「共通のものさし」がなかった。	
	アウトカム指標：レベル認定による職員評価	
事業の内容（当初計画）	介護プロフェッショナルキャリア段位制度に基づき、評価者（アセッサー）資格の取得に取り組む法人等に対し、受講に係る経費等の一部を補助	
アウトプット指標（当初の目標値）	評価者（アセッサー）講習修了者 70 人及びレベル認定者 5 人	
アウトプット指標（達成値）	評価者（アセッサー）講習修了者数：23 人及びレベル認定者 3 人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：評価者（アセッサー）講習修了者数 観察できなかった → 23 名の受講者が評価者講習を修了し、評価者としてレベル認定による職員評価に寄与しているものの、目標には達成することができなかった。</p>	
	<p>（1）事業の有効性 本事業によって評価者講習の受講を支援することで 23 名の評価者及びレベル 2 の認定者 3 名を新たに養成した。目標値には達しなかったが、施設長会議や集合研修等による事業周知によりレベル認定者の補助申請があり、制度導入促進に一定程度、寄与することができた。</p> <p>（2）事業の効率性 県内介護施設のメーリングリストや県ホームページを活用し事業の周知・募集を図ることで、事業を推進した。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.18】介護支援専門員資質向上事業	【総事業費】 87,293 千円
事業の対象となる区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域（沖縄県全体）	
事業の実施主体	沖縄県、委託事業者（沖縄県介護支援専門員協会）	
事業の期間	平成31年4月～令和3年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者ごとの事情に即したケアプランの作成により、介護サービスの適正な提供を図る。 アウトカム指標：介護支援専門員の資質向上、介護従事者のキャリアアップ促進	
事業の内容（当初計画）	介護支援専門員を対象として、実務研修、更新研修（専門課程Ⅰ、専門課程Ⅱ）、主任介護支援専門員研修、主任介護支援専門員更新研修、再研修、更新研修（未経験）、主任介護支援専門員フォローアップ研修の実施、並びに中堅介護職員を対象としたキャリアアップ研修等を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	法定研修受講者数(R1:934名、R2:530名) 主任介護支援専門員フォローアップ研修(R1:100名、R2:50名) 中堅介護職員を対象としたキャリアアップ研修(R2:70名)	
アウトプット指標（達成値）	<p>[修了者数]</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 実務研修 R1:92名 R2:93名 ② 専門課程Ⅰ R1:148名 R2※新型コロナウイルス感染症対策のため中止 ③ 専門課程Ⅱ R1:336名 R2:238名 ④ 主任介護支援専門員研修 R1:147名 R2:86名 ⑤ 主任介護支援専門員更新研修 R1:84名 R2※新型コロナウイルス感染症対策のため中止 ⑥ 再研修 R1:46名 R2:50名 ⑦ 更新研修（未経験） R1:147名 R2:79人 ⑧ 主任介護支援専門員フォローアップ研修 R1:110名 R2※新型コロナウイルス感染症対策のため中止 ⑨ キャリアアップ研修 R2:70人 <p>計 1,726人（R1:1,110人、R2:616人）</p>	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：各研修の実施にあたっては、他の研修の内容とも相互に連携を図り、キャリアの段階ごとに実務経験に応じた内容を体系的に実施することにより、	

	<p>専門職としての能力の保持・向上に資することができた。</p>
	<p>(1) 事業の有効性 本事業によって1,726名（R1:1,110人、R2:616人）の受講者が研修を修了した。 各研修においては、介護支援専門員として必要な知識及び技術の習得を図ることにより介護支援専門員の資質向上に寄与することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 専門知識を持つ職能団体への委託によって研修の周知や企画運営などにおいて効率的な事業運営が図られた。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 19】 認知症地域医療支援研修事業	【総事業費】 14,418 千円
事業の対象となる区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域（沖縄県全体）	
事業の実施主体	沖縄県、委託業者（国立長寿医療研究センター、認知症介護研究研修東京センター、沖縄県医師会、沖縄県歯科医師会、NPO 法人グランアーク等）	
事業の期間	平成 31 年 4 月～令和 4 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>認知症高齢者の増加に対して、各地域における認知症の早期発見・早期診断・早期対応のための体制整備の強化が必要。</p> <p>アウトカム指標：各種専門職への研修により、認知症の早期発見・早期診断・早期対応のための体制整備の強化が図られる。</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・「認知症サポート医養成研修」 認知症の人の診療に習熟し、かかりつけ医等への助言やその他の支援を行い、専門医療機関や地域包括支援センター等との連携の推進役となる認知症サポート医を養成する。 ・「認知症サポート医フォローアップ養成研修」 認知症サポート医等が、地域における認知症の人への支援体制の充実・強化を図ること、また、認知症サポート医等の連携強化を図ることを目的とする研修。 ・「病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修」 病院勤務の医師、看護師等の医療従事者に対し、研修を行うことにより、病院での認知症の人の手術や処置等の適切な実施の確保を図ることを目的とする。 ・「かかりつけ医認知症対応力向上研修」 認知症の発症初期から状況に応じた認知症の人への支援体制の構築を目的として、主治医（かかりつけ医）に対して研修を行う。 ・「認知症地域支援推進員研修」 市町村において支援機関の連携を図るための支援や認知症の人やその家族を支援する相談業務等を行う認知症地域支援推進員のための研修を行う。 ・「認知症初期集中支援員研修」 認知症が疑われる人や認知症の人及びその家族を訪問、観察・評価、家族支援などの初期の支援を包括的、集中的に行 	

	<p>う支援チーム員に対する研修を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「薬剤師向け認知症対応力向上研修」 薬剤師に対して認知症に対する研修を行うことにより、認知症の方への適切な対応の実施を目的とする。 ・「歯科医師向け認知症対応力向上研修」 歯科医師に対して認知症に対する研修を行うことにより、認知症の方への適切な対応の実施を目的とする。 ・「看護職員認知症対応力向上研修」 必要な基本知識や実践的な対応力を習得し、同じ医療機関等の看護職員へ伝達することで、医療機関内等での認知症ケアの適切な実施とマネジメント体制の構築を目的とする。
<p>アウトプット指標 (当初の目標値)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・サポート医養成研修受講者数 (R1:20人、R3:20人) ・病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修受講修了者数 (R1:70人、R3:70人) ・かかりつけ医認知症対応力向上研修受講修了者数 (R1:30人、R3:30人) ・認知症地域支援推進員研修受講修了者数 (R1:60人、R3:50人) ・認知症初期集中支援員研修受講修了者数 (R1:40人、R3:30人) ・薬剤師向け認知症対応力向上研修受講者数 (R1:40人、R3:40人) ・歯科医師向け認知症対応力向上研修受講者数 (R1:30人、R3:30人) ・看護職員認知症対応力向上研修受講者数 (R1:50人、R3:50人)
<p>アウトプット指標 (達成値)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・サポート医養成研修受講者数 (R1:29人、R3:10人) ・病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修受講修了者数 (R1:208人、R3:60人) ・かかりつけ医認知症対応力向上研修受講修了者数 (R1:32人、R3:0人) ・認知症地域支援推進員研修受講修了者数 (R1:39人、R3:53人) ・認知症初期集中支援員研修受講修了者数 (R1:16人、R3:14人) ・薬剤師向け認知症対応力向上研修受講者数 (R1:21人、R3:26人) ・歯科医師向け認知症対応力向上研修受講者数 (R1:20人、R3:15人) ・看護職員認知症対応力向上研修受講者数 (R1:9人、R3:30人)

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サポート医養成研修受講者数（累計：122人） ・病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修受講修了者数（累計：885人） ・かかりつけ医認知症対応力向上研修受講修了者数（累計：513人） ・認知症地域支援推進員研修受講修了者数（累計：220人） ・認知症初期集中支援員研修受講修了者数（累計：142人） ・薬剤師向け認知症対応力向上研修受講者数（累計：573人） ・歯科医師向け認知症対応力向上研修受講者数（累計：106人） ・看護職員認知症対応力向上研修受講者数（累計：208人）
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>本事業により地域における認知症の早期発見・早期診断・早期対応のための体制整備が図られることに寄与した。</p> <p>個々の研修をみると、「病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修」については目標数を大きく上回っており、要因としては、H29年度までは県で実施病院を選定していたが、H30年度は実施病院を公募により選定したところ、受講希望が多数あったため、研修実施回数を当初予定の2回から4回に拡充したことが挙げられる。R1年度も受講希望が多数あったため、3回研修を実施した（うち1回は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止）。そのため、H30年度、R1年度には受講者が大幅に増加している。</p> <p>看護職員認知症対応力向上研修については、R1年度の研修日程が他の研修と重なったことにより、例年と比較して受講者が大きく減少した。今後は、研修の開催日を調整し、他の研修と日程が重複しないよう留意する。</p> <p>一方、認知症初期集中支援員研修は目標数を下回っており、要因は、認知症初期集中支援チーム員を県外研修に参加させるスケジュールを確保することの厳しさである。そのため、初期集中支援チーム連絡会や市町村連絡会等において本研修について周知することで、各市町村が次年度のチーム員の活動の中に本研修の参加も組み入れ、計画的に受講することができるよう働きかけることで受講者を増やせるよう改善したい。</p> <p>また、かかりつけ医認知症対応力向上研修については、委託先である県医師会の新型コロナの対応により、スケジュール調整がつかず未実施となった。</p>

	<p>今後は、開催時期等を調整の上、実施する。また、連携して研修を周知することにより、受講者の掘り起こしを図る。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>各種関係職種への研修事業を行うことにより、認知症の人への支援体制の構築が図られた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 20】 認知症ケア・社会的関心向上事業	【総事業費】 2,290 千円
事業の対象となる区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域（沖縄県全体）	
事業の実施主体	沖縄県、委託業者（株式会社いきがいきクリエーション）	
事業の期間	平成 31 年 4 月～令和 2 年 3 月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2025 年の認知症高齢者は全国で 700 万人と推計されている。 アウトカム指標：医療・介護の専門職の資質向上を図る。また、学生、一般の受講者の認知症ケアへの関心を高め、新たな担い手の確保に寄与する。	
事業の内容（当初計画）	認知症ケアに関して、二部構成の研修を実施する。 (1) 医療・介護専門職の資質向上を目的とした第一部研修 (2) 学生、一般の受講者の認知症ケアへの関心を高める研修	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修修了者 200 人（第一部研修 100 人、第二部研修 100 人）	
アウトプット指標（達成値）	修了者合計：327 名（第 1 部 145 名、第 2 部 182 名）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた→【修了者の職種等】専門職研修では医療従事者 36 名、介護従事者 73 名、行政関係者 13 名が研修を修了し、専門職の資質向上に寄与した。また、一般研修では一般受講者 23 名、学生 3 名、その他 21 名が研修を修了し関心を高めることに寄与した。</p> <p>（1）事業の有効性 ①医療・介護の専門職 145 名の資質向上を図った。②一般の受講者、及び学生等 182 名に対して認知症ケアに関する基礎知識の習得を促した。</p> <p>（2）事業の効率性 医療・介護の専門職を対象とした第 1 部研修だけではなく、第 2 部研修を実施したことで、効果的に一般の受講者及び学生等の認知症ケアに対する関心の向上することで、新たな担い手の確保が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 21】生活支援・介護予防サービスの基盤整備事業	【総事業費】 8,680 千円
事業の対象となる区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域（沖縄県全体）	
事業の実施主体	沖縄県 委託業者（特定非営利活動法人 全国コミュニティーサポートセンター）	
事業の期間	平成 31 年 4 月～令和 2 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成 29 年から介護保険法に基づく総合事業の実施 アウトカム指標：生活支援コーディネーターの養成及び通いの場の参加率	
事業の内容（当初計画）	市町村（第 1 層）や日常生活圏域・中学校区域（第 2 層）に配置される生活支援コーディネーター等への養成研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	150 人の受講	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・生活支援コーディネーター養成研修 基礎研修 I / II (172 人)、応用研修 I / II / III (218 人) 研修参加者 計 390 人 ・市町村支援事業（八重瀬町 221 人、浦添市 85 人）計 306 人 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 生活支援コーディネーターの養成 390 人が研修を受講した。</p> <p>(1) 事業の有効性 生活支援コーディネーターの養成の展開を充実して行った。</p> <p>(2) 事業の効率性 研修の実施方向について、委託等の活用により効率的かつ効果的に事業展開を行っていく。</p>	
その他	地域包括ケアシステム構築にあたり、総合事業の充実を図るためには、生活支援体制整備事業にかかる人材育成を中長期的に行っていく必要がある。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 22】 入退院支援連携デザイン事業	【総事業費】 6,099 千円
事業の対象となる区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域（沖縄県全体）	
事業の実施主体	沖縄県、委託事業者（沖縄県医療ソーシャルワーカー協会）	
事業の期間	平成31年4月～令和2年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：各病院、入退院支援に係る職員の円滑な入退院連携に係る標準的ツールの認知度	
事業の内容（当初計画）	<ol style="list-style-type: none"> 1 地域における入退院調整ルールの策定・運用のための調整会議（医療機関や介護事業所等における看護師やケアマネ、MSW等を主体）の開催 2 入退院調整ルール及び情報共有シートの様式に関する調査 3 入退院支援連携デザイン事業ガイドライン及び事例集の見直し、改訂 4 必要に応じた医療・介護連携支援をすすめるための研修会（地域包括支援センター職員等、MSW、看護師、ケアマネ、介護事業所等を対象） 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ol style="list-style-type: none"> 1 県内5保健医療圏域における入退院調整ルールに関する調整会議の実施：5圏域 2 入退院調整ルール及び情報共有シートの様式に関する調査：5圏域 3 必要に応じた多職種を対象とした研修会の開催 	
アウトプット指標（達成値）	<p>介護が必要な高齢者が安心して病院への入退院と在宅療養ができる環境づくりのため、入退院調整ルールの策定・運用のための調整会議や必要な調査を行ったほか、研修会の実施を通して入退院支援連携に係る関係者の資質向上を図った。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 県内5保健医療圏域における入退院調整ルールに関する調整会議の実施：5圏域 2 入退院調整ルール及び情報共有シートの様式に関する調査：5圏域 3 多職種を対象とした研修会：1回開催（79人参加） 	

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>県内各圏域2回ずつの意見交換を通して、入退院調整ルールに関する各圏域の取組状況や今後の基本方針についての認識が高まった。また、多職種研修により、市町村・地域包括支援センター職員・介護事業所・医療機関等から多くの関係者が参加し、情報共有ツールの周知を図ることができた。</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>市町村・地域包括支援センター職員、医療・介護関係職員に対して、情報共有ツールの周知拡大及びその他医療介護の連携に関する好事例の紹介等の推進・展開が図られた。また、モデル事例検討会については、離島の事例を取り上げることで、離島を抱える島嶼県としての地域特性にも配慮する形で実施できた。</p> <p>一方、専門研修への参加者数は当初見込みより少なかった。要因は開催日程の問題や周知不足が考えられるため、今後、日程調整等の準備及び周知方法について工夫・改善を図るようにする。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>可能な限り圏域別で意見交換会を実施することにより、多くの関係職員の参加があった。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 23】多職種連携ケアマネジメント研修事業	【総事業費】 1,092 千円
事業の対象となる区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域（沖縄県全体）	
事業の実施主体	沖縄県、委託業者（沖縄県介護支援専門員協会）	
事業の期間	平成 31 年 4 月～令和 2 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護支援専門員を中心とした多職種の円滑な連携によって適切な介護サービスの提供を図る。 アウトカム指標：ケアプランの知識を持った介護職員の育成	
事業の内容（当初計画）	保健師等ケアマネ以外の職種に対するケアマネジメント研修の実施。	
アウトプット指標（当初の目標値）	今年度修了者数見込：138 人	
アウトプット指標（達成値）	修了者数：121 人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：ケアマネジメントに関わるサービス提供事業所職員や介護支援専門員、地域包括支援センター職員等を対象に多職種間におけるケアマネジメントプロセスへの理解と連携の強化を図る研修を実施することで、地域包括ケアシステムの構築に寄与するほか、自立支援につながる個別援助計画の視点を学ぶことができた。</p> <p>（1）事業の有効性</p> <p>本事業により、介護支援専門員とその他の関係職種において連携強化を図ることができた。一方で、研修修了者数については、県内の介護サービス提供事業所（約 2,000 カ所）へ FAX を送付するなど全県的な周知を行ったものの、当初の目標値を下回った。原因は、研修日程（全日程 2 日間）を連続した日ではなく、1 日目と 2 日目の間を約 1 週間空けて開催したことにより、離島等遠隔地からの参加者については旅費等の負担が大きくなることから、受講を控えたことによるものと思われる。修了後のアンケートにおいては、研修実施にあたっては、連続した日程がよいと望む声も多かったことから、今後、多くの方に受講いただけるよう研修日についても再度検討する。目標値の達成に向け、研修内容や開催日、広報の方法など再度検討し</p>	

	<p>ていきたい。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>専門知識を持つ職能団体への委託によって研修の周知や企画運営などにおいて効率的な事業運営が図られている。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 24】 市民後見・法人後見推進事業	【総事業費】 5,590 千円
事業の対象となる区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域（沖縄県全体）	
事業の実施主体	市町村（沖縄市、北中城村）	
事業の期間	平成 31 年 4 月～令和 2 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県は全国平均に比べ、高齢化率は低い水準で推移するものと見込まれているが、高齢者人口に占める認知症高齢者の日常生活自立度Ⅱ以上の割合は高い状況である。高齢者が判断能力に応じて必要な介護や生活支援サービスを受けながら日常生活を過ごしていくためにも、成年後見制度の必要性と需要はいつそう高まっている。弁護士等の専門職による後見人が、その役割を担うだけでなく、市民を含めた後見人（市民後見人）を中心とした支援体制を構築する。</p> <p>アウトカム指標：家庭裁判所から市民後見人として選任される人数</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>市民後見人・法人後見を確保できる体制を整備・強化し、地域における市民後見人、法人後見の活動を推進する。</p> <p>○沖縄市</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民後見人養成のための研修を実施する。 ・市民後見人の活動を安定的に実施するための組織体制の構築するために、市民後見人推進事業運営委員会を開催する。（年 4 回予定） ・市民後見人の適正な活動のための支援として、情報交換会、法人後見サポーター連絡会、ケース検討会を開催する。また、法人後見サポーターへの助言や調整を行う。 ・法人後見サポーター登録者と被後見人とのマッチングをすすめる。 ・市民後見人への援助技術等のサポートを行う。 <p>○北中城村</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民後見人養成のための研修を実施する。 ・市民後見人の活動を安定的に実施するための組織体制を構築するために、市民後見人の育成と活用に関する運営委員会を開催、事業検討部会を設置する。また、村権利擁護支援セン 	

	<p>ターの活動を中心に権利擁護の支援者の活動支援及び法人後見実施機関とするための検討・調整を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民後見人の活動の推進を図るため、関係機関とのネットワークの構築、研修会、講演会を行う
<p>アウトプット指標 (当初の目標値)</p>	<p>○沖縄市</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民後見人養成のための研修の実施 (年 15 回) ・市民後見人推進事業運営委員会開催(年 4 回予定) ・市民後見人の適正な活動のための支援 ① 情報交換会 (年 1 回) ②法人後見サポーター連絡会 (年 8 回) ③ ケース検討会 (必要に応じて随時開催) ・法人後見サポーター登録者と被後見人とのマッチング ・市民後見人への援助技術等のサポート <p>○北中城村</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民後見人養成・育成のための研修を実施 ①権利擁護の支援者養成研修(上級クラス基礎、上級クラス実務研修) ②フォローアップ研修 ③運営委員会を開催、事業検討部会を設置する。また、村権利擁護支援センターの活動を中心に権利擁護の支援者の活動支援及び法人後見実施機関とするための検討・調整 ・市民後見人の活動の推進を図るため、関係機関とのネットワークの構築、研修会の開催
<p>アウトプット指標 (達成値)</p>	<p>○沖縄市</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民後見人養成のための研修の実施 法人後見サポーター養成講座 (15 講座) : 26 人修了 ・市民後見人の活動を安定的に実施するための組織体制の整備 市民後見推進事業運営委員会 : 4 回開催 ・市民後見人の適正な活動のための支援 ① 情報交換会 : 1 回開催 ② 法人後見サポーターへの助言・調整 : 随時開催 ③ ケース検討会 : 必要に応じて随時開催 ④ 日常生活自立支援事業との合同研修 : 1 回開催 ・その他 ① 法人後見サポーター登録者と被後見人とのマッチング

	<ul style="list-style-type: none"> ② 市民後見人への援助技術等のサポート ③ 市民後見人の選任に向けて家庭裁判所と意見交換 <p>○北中城村</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民後見人の要請・育成 <ul style="list-style-type: none"> ① 上級クラス（基礎研修） 修了者：24人 ② 上級クラス（実務研修） 修了者：4人 ・市民後見人の活動を安定的に実施するための組織体制の構築 <ul style="list-style-type: none"> ① 運営委員会の設置、開催：2回開催 <ul style="list-style-type: none"> ※構成員：弁護士、司法書士、医師、社会福祉士、精神保健福祉士、学識経験者等 ② 活動を支援する座談会： ③ 福祉関係者のための成年後見制度理解促進研修会：75人参加 ④ 村内金融機関向け成年後見制度研修会の開催：10人参加 ⑤ 権利擁護支援者及び住民向けの後援会を開催：74人参加 ・その他 <ul style="list-style-type: none"> ① 村内各種団体及び専門職を対象に勉強会を開催 ② 権利擁護センターの周知 ③ 県外研修会等への参加
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：市民後見人の選任一定程度観察できた → 被後見人とのマッチング等に時間を要し、裁判所による市民後見人選任には至らなかったものの、市民後見人候補者の養成に向けた取り組みが図られた。</p> <p>裁判所からの市民後見人選任には、後見人と被後見人のマッチングが極めて重要であることから、引き続きマッチングに取り組むとともに、市民後見人候補者の養成に取り組み市民後見人の選任につなげたい。</p> <p>（1）事業の有効性 本事業により、認知症の人の福祉を増進する観点から、地域において、市民後見人を確保できる体制が整備・強化され、市民後見人等の活動が推進された。</p> <p>（2）事業の効率性 市民後見人等養成に係る研修会や組織体制の構築のための検討会等を実施することにより、市民後見人を確保できる体制の整備・強化が図られた。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 25】 エルダー・メンター制度導入促進事業	【総事業費】 2,700 千円
事業の対象となる区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域（沖縄県全域）	
事業の実施主体	沖縄県、補助事業者（沖縄県社会福祉協議会、間接補助事業者は介護サービス事業者）	
事業の期間	平成 31 年 4 月～令和 2 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の定着、離職防止のために、より良い労働環境及び、職場環境を整備する必要がある。	
	アウトカム指標：介護事業所の労働環境、職場環境の改善	
事業の内容（当初計画）	エルダー・メンター（チューター）制度の導入・継続に係る社会保険労務士等のコンサルティングを受ける経費や、施設内研修会開催費用等を補助する。また、制度普及促進のために複数事業所を対象とする集合研修会開催費用等を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	エルダー・メンター制度導入事業所数（5 事業所）	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2 年目（令和元年度）は、制度導入に係る経費の補助に加え、引き続き事業スキームを変更し、制度周知に係る研修事業を実施した。 ・ エルダー・メンター制度周知及び導入促進のためのセミナー開催：2 回開催、46 事業所 64 名参加 ・ 制度導入助成事業：1 施設 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：制度周知等のセミナーを開催するとともに、制度導入に関する職場内研修等を実施した事業所に対し必要経費を助成した。</p> <p>受講者アンケートによると制度内容は概ね理解がなされており、職場環境等に関する改善方法等の普及が図られた。</p>	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>セミナーは、制度に関する理解を深めるため、制度周知に関する講義と同制度を導入している事業所の実践報告を行い、受講者からは高い評価を得ることができた。一方、制度導入助成事業は 1 施設にとどまったため、次年度はエルダー・メンター制度も含め、「初任者層に定着に資する研修」として幅広い研修を助成の対象としたい。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性 沖縄県社会福祉協議会への補助によってセミナー研修の周知や企画運営などにおいて効率的な事業運営が図られている。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 26】 介護役職者向けマネジメント研修事業	【総事業費】 2,932 千円
事業の対象となる区域	沖縄県全域（北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域）	
事業の実施主体	沖縄県、委託業者（株式会社沖縄タイム・エージェント、介護労働安定センター沖縄支部）	
事業の期間	平成 31 年 10 月～令和 2 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	法人等の理念を感じられずに離職する者が多い。 アウトカム指標：介護労働実態調査の離職理由のうち「法人等の理念や運営のあり方に不満があったため」との回答率の改善（沖縄県 18.4%、全国 17.8%） ※平成 29 年度介護労働実態調査結果（都道府県版）	
事業の内容（当初計画）	①介護施設等の経営の安定及び職員の定着を支援するため、経営者等を対象に将来を見据えた経営・組織戦略の構築に資するための研修事業を実施する。 ②外国人介護人材活用のため 4 つの制度についての理解を促進するためのセミナーを開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護役職者等にマネジメント研修を実施（4 回：350 人）	
アウトプット指標（達成値）	①施設経営者向けセミナー：1 回開催、102 人参加 ②外国人介護人材採用促進セミナー：1 回開催、103 人参加 ※新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、開催回数を 3 回から 1 回に変更した。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護労働実態調査の離職理由のうち「法人等の理念や運営のあり方に不満があったため」との回答率の改善 観察できていない→ H29：沖縄県 18.4%、全国 17.8% R1：沖縄県 25.9%、全国 17.4%</p> <p>（1）事業の有効性 マネジメントに対する意識の高い事業所と低い事業所に二分化しており、離職者の多くはマネジメント意識が低い事業所に集中していると推測される。このような事業所は人的不足等もあり研修に参加すること自体が困難との声もある。今後は、そこへの働きかけ（参加要請）を工夫する必要がある。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>セミナーの内容が重複しないように、施設経営全般をテーマとしたセミナーと人材確保をテーマとしたセミナーに区分して実施した。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 27】介護ロボット導入支援事業	【総事業費】 7,781 千円
事業の対象となる区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域（沖縄県全域）	
事業の実施主体	沖縄県、補助事業者（介護サービス事業者）	
事業の期間	平成 31 年 6 月～令和 3 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2025 年に本県では約 4,500 人の介護人材不足が予測されている。そのため、現職の離職を防止するため、介護職の身体的負担の軽減や職場環境の改善を図る必要がある。 アウトカム指標：離職率の改善を図る（沖縄県 23.3%、全国 16.7% ※平成 29 年度介護労働実態調査結果（都道府県版））。	
事業の内容（当初計画）	介護サービス事業所に対する介護ロボット導入経費の補助	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護ロボット導入事業所（R1:65 事業所、R2:12 事業所）	
アウトプット指標（達成値）	介護ロボット導入事業所(R1:6 事業所、導入機器数 18 台) (R2:9 事業所、導入機器数 59 台)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：離職率の改善 観察できなかった → 沖縄県 24.0%、全国 16.0% ※令和元年度介護労働実態調査結果（都道府県版）</p> <p>（1）事業の有効性 事業初年度は、HP やメールによる周知の他、施設長会議等による周知広報を図ったが、令和元年度実績は 6 事業所、令和 2 年度実績は 9 事業所にとどまった。 導入事業所の効果報告書では身体的・精神的負担の軽減に効果があったと全事業所が回答していることから、今後は、その導入効果を広く周知する他、導入事業所の見学受入を実施するなどして、導入事業所を増やしていきたい。</p> <p>（2）事業の効率性 補助金申請で 2 次公募を実施するなど、事業所からの申請を長期受け付けるようにした。今後も事業所が申請でいる期間を確保しつつ、上記のような周知を続けていきたい。</p>	
その他	R1 新規事業	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 28】 介護職員産休等代替職員配置支援事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域（沖縄県全域）	
事業の実施主体	沖縄県、補助事業者（介護サービス事業者）	
事業の期間	平成 31 年 4 月～令和 2 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の確保にあたっては、出産等に伴う離職を防止し、安心して働ける環境が必要である。 アウトカム指標：離職率の改善を図る（沖縄県 23.3%、全国 16.7% ※平成 29 年度介護労働実態調査結果（都道府県版））。	
事業の内容（当初計画）	介護事業所に勤務する介護職員が出産又は傷病により長期にわたって継続的に休暇を必要とする場合に当該介護職員の職務を行う代替職員を臨時的に配置するために必要な費用を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	産休代替職員の配置人数(10 人)	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度の実績は 0 件であった。 休職する職員に事業所から給与を 10 割支給することが条件だが、社会保険の出産手当金で国から個人に 8 割支給されるため、当該手当金に依存している実態が顕著に現れた。 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：離職率の改善 観察できなかった → 沖縄県と全国の離職率の乖離は広がっている。 沖縄県 24.0%、全国 16.0% ※令和元年度介護労働実態調査</p> <p>(1) 事業の有効性 過去 2 年にわたりことある機会に事業を説明し、介護職員等が必要なときに休暇を取得できるよう、職場環境の改善を事業所に促してきたが、令和元年度実績は 0 件となった。 産前産後の休職について、公務員と同様に事業所内で「有給休暇」として位置づける必要があり、このことに対する必要性が浸透できなかつたと認識している。今後は、「認証評価制度」を目指す事業所に個別にアプローチするなど、該当事業所を増やしていきたい。</p> <p>(2) 事業の効率性</p>	

令和元年度沖縄県計画に関する事後評価

	令和元年度は0件となり効率的な実施とはいえなかった。上記のような取組を含め周知啓発を続けていきたい。
その他	